

●●● 投票は18歳から! ~ 参議院議員通常選挙 ~ ●●●

7月20日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。

**告示日** 令和7年7月3日(木)

**投票日** 令和7年7月20日(日) 午前7時~午後8時まで

投票所については、ご自宅へ送付される投票所入場券(ハガキ)をご確認ください。

【期日前投票(不在者投票)】

期 間: 令和7年7月4日(金)~7月19日(土)

時 間: 午前8時30分~午後8時

場 所: 西原町役場 町民ギャラリー

投票日当日、投票ができない方は期日前投票をご利用ください。



選挙運動のためにポスター・のぼり等を電柱や道路等に掲示することは『違法』です! "クリーンな選挙"を推進しましょう!

お問い合わせ: 西原町選挙管理委員会 TEL:098-945-5011

よくわかる! 国勢調査②

☆令和7年10月1日は国勢調査です☆

国勢調査結果の活用/  
国勢調査の結果は何に使われているの?

国勢調査の結果は、公的機関はもちろんのこと、企業や学術団体でも活用され、私たちの社会や暮らしを支える重要な情報基盤になっています。

1.まちづくりの計画

2.子育て支援

3.高齢者福祉

4.企業の出店計画



他にも国勢調査の結果は暮らしや社会の様々な場面で活用されているんだよ!

お問い合わせ: 企画財政課 統計係  
TEL:098-945-4533

☆☆まだまだ国勢調査員を募集しています☆☆

【報酬】

1調査区(約40~80世帯)約4万4千円

2調査区(約80~160世帯)約8万3千円

【任命期間】9月3日(水)~11月2日(日)

【申込方法】

右記のQRコードを読み取って申込みいただくか、企画財政課で応募用紙をお受け取りください。

【提出期限】令和7年7月25日(金)



西原町こどもの居場所について

ご家族が帰ってくるまで、子どもだけで過ごしている子、ひとりでご飯を食べたり勉強をしている子、みんなでワイワイと楽しい時間を過ごしませんか?  
開所場所・開所時間はQRコードをご確認ください。



<こどもの居場所って?>

- 子どもたちが気軽に集まれる場所
- 子どもたちが安心して過ごせる場所
- 子どもたちの生活習慣の確立や食育、学習習慣の定着を目的とする場所
- 多世代交流で地域とつながりが深められる場所

※夏休みは変更になる可能性がありますので各実施自治会にご確認ください。

お問い合わせ: 子ども課 子ども相談係 TEL:098-945-5311

2025年7月号  
NO.641

印刷/ 沖縄高速印刷株式会社  
098-889-5513  
編集・発行/ 西原町役場 西原町字与那城140-1  
098-945-5011

広報にしはら  
PR Magazine Nishihara

文教のまちにしはら



広報にしはら

西原町



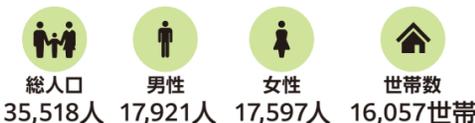
わたしたちの未来のために  
投票へ行こう!



関連記事7ページ・裏表紙



西原町の人口・世帯数(令和7年5月31日現在)



西原町  
ホームページ



西原町 LINE  
公式アカウント



西原町公式  
Xアカウント



NISHIHARA  
TOWN  
PR MAGZINE

# 自治会に加入しよう!



自治会は、住民が協力しながら地域の共通課題を解決して、地域をより良くしていこうという住民総意により結成されています。各自治会が地域と行政を繋ぐパイプ役として、連携を図りながら幅広く活動しています。

## 1. 安全安心の活動

地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や夜間パトロールへの参加、災害時の避難場所、子どもたちの居場所づくりなどを行っています。

## 2. 福利厚生(住民の親睦)の活動

住民相互の連絡、盆踊り・敬老会等の開催や、いいあんべー事業(デイサービス)などを取り入れています。また、各種募金の取りまとめも行っています。

## 3. 環境整備の活動

活動の場となる集会所の運営・管理、児童公園や拝所の清掃など、区民の皆様が施設を利用しやすいよう環境整備の活動を行っています。

## 4. 行政連携への活動

広報にしはらの配布や関係機関からのポスター掲示、各種広報物の配布の協力などを行っています。また、放送による周知を行っています。

各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポートも行っています。

### 各自治会の公民館・集会所について

幸地公民館	字幸地202	TEL:098-944-7088	嘉手苅公民館	字嘉手苅68	—
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地996-1	—	小那覇公民館	字小那覇397	TEL:098-946-0748
棚原公民館	字棚原67	TEL:098-946-4766	平園公民館	字与那城300	TEL:098-944-3030
徳佐田公民館	字徳佐田43	TEL:098-946-3788	兼久公民館	字兼久1	TEL:098-911-7316
森川コミュニティセンター	字棚原581-1	TEL:098-945-2080	与那城区事務所	字与那城11	—
千原自治会	字千原254-12	FAX:098-946-1350	美咲区公民館	字我謝241-3	—
上原自治会コミュニティセンター	字上原1-23-8	TEL:098-944-4027	我謝公民館	字我謝463-1	TEL:098-946-9051
翁長公民館	字翁長132	TEL:098-944-3231	西原ハイツ自治会集会所	字安室199-15	—
坂田自治会会館	字翁長468	TEL:098-946-5332	安室自治公民館	字安室61	—
呉屋区自治会コミュニティセンター	字呉屋56	TEL:098-945-6211	桃原構造改善センター	字桃原59-1	—
津花波農村集落総合管理施設	字津花波23	TEL:098-944-2878	池田公民館	字池田79	TEL:090-3412-3316
西原台地自治会事務所	字津花波464-9	—	小波津集落センター	字小波津90	TEL:098-945-8942
小橋川公民館	字小橋川26	TEL:098-945-8375	小波津団地ふれあいセンター	字小波津233-126	TEL:098-946-4822
内間公民館	字内間29	—	県営西原団地自治会集会所	字小波津44	TEL:098-927-3226
県営内間団地自治会事務所	字内間411-2	TEL:098-946-4804	幸地高層住宅自治会事務所	字幸地981	TEL:098-946-4725
掛保久公民館	字掛保久29	—	坂田高層住宅自治会事務所	字幸地146-1	TEL:098-946-5151

お問い合わせ:総務課 総務係 TEL:098-945-5011

### 西原町給水装置指定店(第278号)

- 水道管取替工事(水圧が弱い、サビ水が出る、漏水等)
- 貯水タンク清掃
- 水廻りリフォーム(トイレ、キッチン、浴室等)
- 給湯設備工事(石油ボイラー、エコキュート等)
- タイル工事(玄関、トイレ、浴室)
- 大工工事(床張替え、クロス貼替え)
- 塗装・防水・ひび割れ補修

お見積り無料!!

**サンリフォーム沖縄**  
西原町字内間111-2 TEL.882-9155  
☎0120-882-916

## みなさんの自治会長です!ご協力よろしくお願いします。

 おなが いさお 翁長 勲	 よぎ ちようえい 与儀 朝榮	 しろま せいじゆん 城間 盛順	 さくだ あさとし 佐久田 朝俊	 あざま よしみつ 安座間 喜光	 ひが としかず 比嘉 利和
 いしはら まさき 石原 昌貴	 いとかず まさはる 糸数 正春	 しまぶくる まさゆき 島袋 政幸	 ごや としみつ 呉屋 俊光	 よねやまみのる 米山 稔	 きん ふみえ 金武 文枝
 おおしろ つよし 大城 剛	 よぎ よしかず 与儀 善一	 わき かずゆき 脇 和幸	 きせ かずみ 喜瀬 和美	 そけい せいこ 祖慶 聖子	 いづみかわひろし 泉川 寛
 あらた そうしん 新田 宗信	 いしみね たつお 石嶺 辰夫	 ひが よしとみ 比嘉 良富	 よねしろ ともし 米城 智次	 たまなほ かずよし 玉那覇 一好	 ぐしけん しげる 具志堅 茂
 よなしろ こうせい 與那城 幸清	 うえち とおる 上地 透	 かわみつひろし 川満 弘	 こはつ みわ 小波津 美和	 しんざと まさじ 新里 正次	 かみや あつひろ 神谷 厚博
 なかやま まさなり 中山 正成	 やましろいさむ 山城 勇				

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

### 相続・土地・建物 会社登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所  
営業時間:月~土 8:30~18:00  
※日・祝日及び時間外の対応も可  
西原町標原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)  
☎098-944-2582 ☎090-8291-4095



私たちが  
**母子保健推進員**  
です!



あさと  
**安里 キヨ子**  
美咲・東崎・我謝①



いけま あやこ  
**池間 綾子**  
上原1丁目・字上原



いしかわ あきこ  
**石川 章子**  
我謝②



いは よしこ  
**伊波 嘉子**  
上原2丁目



いらぶ のりこ  
**伊良部 典子**  
幸地・幸地高層・幸地ハイツ・池田



うえじょう りえこ  
**上門 利枝子**  
内間団地・内間



こたに はやし  
**小谷 林**  
字棚原・棚原1丁目



しもじ しょうこ  
**下地 昌子**  
県営西原団地・呉屋・翁長①



たから かずえ  
**高良 一恵**  
兼久



たまな たかこ  
**玉那覇 隆子**  
小那覇①



とうばる やすよ  
**桃原 康代**  
与那城



とやま ひろこ  
**当山 浩子**  
小那覇②



とみむら みさえ  
**富村 美佐枝**  
坂田高層・坂田・坂田ハイツ・翁長②



なかもと あけみ  
**仲本 明美**  
嘉手苅・掛保久



ひが ともこ  
**比嘉 朝子**  
平園・西原ハイツ  
安室・桃原



みやぎ まり  
**宮城 真理**  
小波津  
・小波津団地



よぎ じゅんこ  
**與儀 純子**  
津花波・小橋川・西原台団地



その他の地区は  
担当保健師にて  
訪問いたします



**母子保健推進員ってどんな人たちのの?**

母子保健推進員は

- ①乳幼児健診での身体計測
- ②健診未受診者の受診勧奨
- ③ベビースクールでの託児
- ④こんにちは赤ちゃん訪問事業などで活躍しています。

こんにちは赤ちゃん訪問事業は、全国の市町村で実施している生後4か月までの赤ちゃんがいる家を全て訪問します。

子育て情報をお届けしながら訪問するので、お気軽に声かけしてください。

子育て中の皆さん!地域のママ友、母子保健推進員をよろしくお願ひします!

お問い合わせ:こども課 母子保健係 TEL:098-945-5311

**相続 遺言** お悩みではありませんか?



~専門家が解決方法をご提案します~

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

**相続・遺言の初回相談は無料です!**



**司法書士法人 きゃん事務所**

代表司法書士 喜屋 武 力  
司法書士 親泊 千佳  
司法書士 伊藤 徹  
司法書士 波平 峻

与那原町字東浜 23番地2 営業時間 平日 9:00~17:30  
(ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

相続・遺言に関することならこちら→ **「相続・遺言おきなわ.com」**



← QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

◆◆◆ 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます ◆◆◆

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名が追加されることになりました。5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。(西原町は8月に通知を発送予定)

**通知された氏名の振り仮名を必ず確認してください!**

◎通知の振り仮名が**正しい**場合・・・届出**不要**です

令和8年5月26日以降に、通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

◎通知の振り仮名が**誤っている**場合・・・届出が**必要**です

マイナポータルを利用してオンラインで手続きができます。その他、お住まいの市区町村や本籍地の市区町村窓口または郵送による届出も可能です。

**注意** 通知された振り仮名と異なる振り仮名で届出をした場合

他の行政手続(例:年金、旅券など)で登録している振り仮名と不一致が生じること等により、給付や納付に支障が生じる可能性があります。通知と異なる振り仮名での届出後、他の行政手続で登録している振り仮名の変更手続きや年金受取口座等の名義変更手続きが必要になりますのでご注意ください。



戸籍の振り仮名制度について  
詳しくは法務省ホームページをご確認ください▶



制度全般に関するお問い合わせ(法務省振り仮名専用コールセンター)

TEL:0570-05-0310 (受付時間:平日午前8時30分~午後5時15分)

**詐欺にご注意ください!!**

- ▶振り仮名の届出に手数料はかかりません
- ▶届出をしなくても、罰則はありません

お問い合わせ:町民課 戸籍係 TEL:098-945-5012

**マイナンバーカード夜間・休日窓口のご案内**

マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新を行う夜間・休日窓口を下記のとおり開設します。

平日日中に来庁が困難な方はご利用ください。

予約制となっておりますので、ご希望の方は、下記の電話番号までお問い合わせください。

**開設日時**

7月8日(火) 午後5時30分~午後7時30分  
7月22日(火) 午後5時30分~午後7時30分  
7月27日(日) 午前9時~正午



お問い合わせ:町民課 住民年金係 TEL:098-945-5012

**認知症 カフェ**

**ゆんたく広場にしまーる の案内▼**

テーマ **手工芸**

**にしまーるの由来**

認知症の方やそのご家族、地域の方々、専門家が相互に共有、理解しあえる場として、誰もが気軽に繋がる場所。「にしまー」と「ゆいまー」を掛け合わせて作りました。

いよいよ夏本番!!

といった季節になってきましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか? 7月のカフェでは9月アルツハイマー月間に向け作品作りを行います! 作品作りを通し脳の活性化をしてみませんか? ご参加お待ちしております☆

**参加無料** ■日時:7月9日(水) 午後2時~午後4時  
■場所:いいあんべ一家(中央公民館となり)

お問い合わせ:西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117 福祉課介護支援係 TEL:098-945-4791

# わったー まちの話題

## 5月8日 ピカピカの1年生へカエルお守りプレゼント

西原町内の4児童館で活動するファミリークラブ会員と児童館職員が町立4小学校の新1年生児童のために手作りお守りをプレゼントしました。お守りは子どもたちの健全育成と交通安全を祈願したもので、子どもたちが「無事におうちへカエル」ことを願って、カエルのイラストがデザインされています。

今年は4児童館合わせて322名の新1年生にお守りを贈呈しました。



▲ファミリークラブは「町の子はみんなわが子」を合言葉に、児童館を拠点として、子どもたちの健全育成を目指して活動しています。

## 5月12日 小波津川等水害対応行動訓練

西原町役場職員を対象に線状降水帯の接近により、小波津川の氾濫、その他町内各地で内水氾濫（大雨の際、雨水の排水が追いつかず、水があふれる現象）の危険が高まったという想定で、小波津川等水害対応行動訓練が実施されました。

訓練では、小波津川の水位が2.60m（氾濫危険水位）に到達後、河川の水害想定場所に職員が到着するまでの時間や避難所開設準備にかかる時間、災害関連の電話受付などの再確認を行いました。

町民の皆さんもいつどこで起きるか分からない水害から命を守るため、避難方法や災害時の心得を再確認しましょう。



▲小波津川の水位を確認している様子 ▲水害場所を確認している様子



▲水害場所をマップに印している様子 ▲避難所設置準備の様子

防災情報については下記をご確認ください



西原町  
地域防災計画



西原町防災マップ



西原町避難行動  
要支援者登録



内閣府防災  
情報のページ

## 5月21日 長年ご尽力された功労者へ

警察官として長年にわたり危険な業務に尽力し、社会に貢献した功労者として、4月に「瑞宝単光章」を受章された西原強さんが報告のため町役場に訪れました。

西原さんは、「危険な業務も多くあったが、仲間や上司に恵まれて仕事ができたと感謝したい。今後は保護司として、犯罪や非行をした方々の立ち直りを支援していきたい」と意気込みを語りました。



## 5月23日 西原町のスペシャリストが中学生へ特別授業

西原中学校1年生の総合学習の時間に、講師として西原町の働くスペシャリスト6名を招き特別授業が行われました。

今回は、みやざわ動物病院、パティスリークブル、さわふじガーデン、沖縄森永乳業株式会社、池田食品有限会社、印象とコミュニケーションの専門家の方が自身の体験談を交えながら仕事のやりがいなどを伝えていました。

生徒たちは、熱心に話を聞きながらメモを取ったり、スペシャリストに対して積極的に質問をしたりと楽しく有意義な時間を過ごしていました。

みやざわ動物病院の宮澤信院長は「もっと獣医に興味を持ってもらえたら嬉しい。ペットを飼うときは責任を持って面倒を見てほしい」とメッセージを贈りました。



みやざわ動物病院  
みやざわまこと  
宮澤 信さん



パティスリークブル  
たまはな かつ  
玉部 覇 勝さん



さわふじガーデン  
ひが ひろと  
比嘉 博仁さん



沖縄森永乳業株式会社



池田食品 有限会社  
ずけらん ひろし  
瑞慶 寛 宏至さん



印象とコミュニケーションの  
専門家  
さとう  
あらかき 咲美さん

## 5月26日 西原小学校の児童へ紙芝居贈呈

大庭真由美元西原小学校校長（現うま市与那城小学校校長）から、令和4年に西原小学校児童のために書き下ろした紙芝居「さとうきびの祈り」の贈呈がありました。

この紙芝居は、大庭校長が当時、平和への願いを込め先生方で朗読劇を行った際に戦争の悲惨さが子ども達の心の中に残り、平和教育につながることを願って制作したものです。

大庭校長は「今後も西原町の子ども達の平和教育のため、紙芝居を授業等で活用してほしい」と話しました。



▼紙芝居の表紙

## 5月26日 町長講話及び議会見学

西原南小学校6年生が社会科教育の一環として、町長講話を受け、議場の見学をしました。

町長講話では、西原町の名前の由来や歴史、まちづくり、町長へ立候補した理由などについて話し、児童たちは熱心にメモをとりながら話を聞いていました。その後、児童からは「町長になったときの思いを教えてください」と「イラストとデッサンを学べる施設はありますか」といった質問が寄せられ、崎原町長はそれに応えながら児童たちと交流しました。

また、議場見学では、実際に議長席、議員席、傍聴席などへ座り、議会のしくみや役割について話を聞いたり、元氣よく手をあげ「子ども達も議会の様子を見ることはできますか」と「議長がもし休んだらどうするんですか」と質問したりと楽しく議会について理解を深めていました。



## 6月2日 救急搬送支援システム「実証事業」開始

東部消防組合消防本部構内にて、沖縄南部圏域4消防本部（糸満市・東部消防組合・島尻消防組合・豊見城市）合同救急DXプラットフォーム実証開始説明会がありました。

本事業は、統一仕様の救急搬送支援システムを運用することで、救急隊と医療機関の情報連携を強化し、搬送時間の短縮、業務負担の軽減、地域全体の救急対応力の向上を図ることを目的としています。沖縄南部圏域4消防本部では、令和7年6月10日（火）より参画医療機関及び協力事業者（TXP Medical株式会社）と連携し、救急医療情報システム「NSER mobile」の実証事業を開始しています。

**救急現場**

OCR機能により免許証、保険証、お薬手帳の情報をスムーズに入力できる。（音声入力機能あり）

**病院連絡**

運用する全消防本部からの患者情報が表示される。

従来の電話に加え、病院側では、可視化された患者情報を閲覧しながら受入判断ができる。現場の写真も送信可能であり、より正確な情報を伝達できる。

データ送信

**【消防本部、救急隊からご協力をお願い】**

免許証・保険証・マイナンバーカード・モニターお薬手帳・外傷部分・事故現場などをタブレットにて撮影します。

個人情報、医療情報の安全管理に関する関連ガイドラインに準拠して適切に管理します。ご理解のほどお願いします。

※本サービスは、国際的に認められた高水準の情報セキュリティ管理体制のもとで運用されていることが第三者機関により認証されています。

## 6月3日 透き通る 誇れる水に 感謝する ～令和7年度水道週間スローガン～

6月1日から7日の全国水道週間にあわせて、西原町と西原町管工事協同組合による第67回「水道週間」節水パレードが行われました。このパレードは水道に対する理解と関心を高めることを目的に行われています。

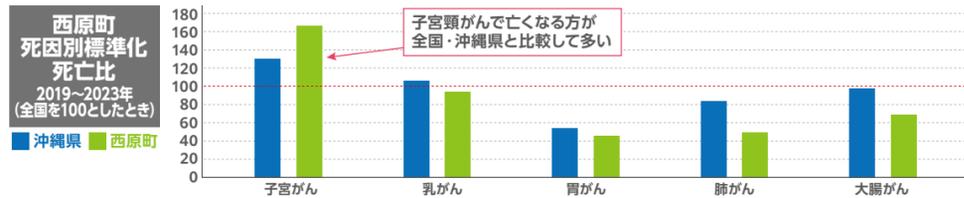
看板やのぼり旗が飾られた町管工事協同組合の車両10台が、水資源の大切さを呼びかけながら町内を巡回しました。

町管工事協同組合の大城隆理事長は「節水パレードを毎年実施し、町民に対し限りある水資源の大切さをアピールしたい」とあいさつしました。



健康だより **20歳以上の女性の皆さん！2年に1度は子宮頸がん検診を受診しましょう！！**

**西原町の女性は、全国・沖縄県と比較して子宮頸がんて亡くなる方が多い！？**



子宮頸がんて亡くなる方が多い一方で、子宮頸がん受診率は9.2%と低いりん。



**子宮頸がんを早く発見すると亡くなるリスクは減ります！**

子宮頸がんのがん細胞が広がっていない状態で発見した場合、5年生存率は95.7%です。また、現代では、医療の進歩により妊娠できる力を温存できるような治療方法を選択できるようになってきています。

**20歳以上の女性の皆さん！2年に1度は子宮頸がん検診を受診しましょう！！**

子宮頸がんを早期に発見するために2年に1度、定期的に検診を受けましょう。西原町では、女性がん集団検診を実施しており、子宮頸がんは**600円**で受診できます！また、個別に医療機関でも受診することができます。詳しくは西原町の健診総合ガイド(町HP掲載)、女性がん集団検診については、広報にしはら9ページをご覧ください。

西原町死因別標準化死亡比参考：沖縄県市町村別健康指標 令和7年3月生存率参考：国立研究開発法人 国立がん研究センター

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163

**“なりたい”をつくる3か月チャレンジ!! 教室**

**【募集】申込期間7月9日(水)まで!まだ間に合います!**

— みんなでつくる 理想の自分 —  
**西原町だからできる、あなたの健康サポート!**

- ✓自分時間に合わせた運動や、グループ活動など!  
(日中の家事の合間や仕事終わりに仲間と楽しく活動!)
- ✓開始前後のメディカルチェックで体の内側から効果を実感!  
(筋肉量・内臓脂肪検査や運動時の心肺チェックなど)
- ✓健康運動指導士・管理栄養士が個別に対応、しっかりサポートします!
- ✓総額約3万円の内容⇒**4,000円**で受講可能!



**対象者** 西原町に住所のある30歳から64歳までの方で、下記のすべてに当てはまる方(定員10名)

- 1 運動制限のない方
- 2 健診結果にて医療機関受診が優先と判断されない方
- 3 前年度又は今年度の健診を受けておりBMI25以上または腹囲(男性85cm、女性90cm)以上の方
- 4 これまでに本教室に参加したことがない方
- 5 現在、喫煙習慣のない方

詳しくはこちら♪



**日程・内容**

8月	メディカルチェック※1、開講式
9月~11月	ジム利用※2 栄養指導、講話、調理実習など
12月	メディカルチェック、閉講式

**場所** 沖縄県健康づくり財団(南風原町字宮平212)

**料金** **4,000円**(1か月あたり約1,330円!)

**申込期間** **6/9(月)~ 7/9(水)**健康保険課 保健予防係 窓口までお越しください。

※1.メディカルチェック：身体の状態を確認(採血・心電図・CTなど)  
※2.ジム施設利用時間：平日 午前9時~午後9時 土曜日 午前9時~午後5時(第1土曜日閉館) (最終受付時間：平日午後8時、土曜日午後4時)

※加入保険が国保以外の方は、前年度又は今年度の健診結果のコピーを持参してください。 ※通院中・服薬治療中の方は、町指定の情報提供書とお薬手帳を持参してください。 ※申込み多数の場合は、健診結果などを考慮し対象者を選定します。(先着順ではありません。)

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163

**令和7年度 集団健診のお知らせ【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】**

**場所** 西原町保健センター(西原町役場) **受付時間** 午前8時~午前11時  
**自己負担額** 特定健診：**(40歳以上) 無料** (20代30代) 1,300円  
胃がん：(偶数年齢) 1,000円 肺がん：400円 大腸がん：600円  
心電図：1,430円 **(65歳以上国保加入者) 無料**



日程	対象行政区	Web予約	電話予約
		西原町ホームページ (右上二次元コード参照)	TEL:098-889-6492 (沖縄県健康づくり財団)
8/15	金	平園、棚原、小橋川、美咲、小波津団地、安室、内間、掛保久	7/14(月)~7/16(水) 午前8時30分~正午、午後1時~午後4時
9/13	土	すべての行政区が対象です。	7/30(水)~8/1(金) 午前8時30分~正午、午後1時~午後4時

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163

**女性がん集団検診**

**(令和8年3月31日時点で偶数年齢の方が対象です)**

**場所** 西原町保健センター(西原町役場) **受付時間** 午後1時30分~午後3時  
**自己負担額** 乳がん(マンモグラフィ・40歳以上) 2,100円 子宮頸がん(20歳以上): 600円  
**定員** 乳がん(マンモグラフィ): 35名/日 子宮頸がん: 70名/日



日程		Web予約	電話予約
		西原町ホームページ (右上二次元コード参照)	TEL:098-911-9163 (西原町役場 健康保険課)
7/25	金	6/1(日)~7/13(日) 24時間対応	6/2(月)~7/11(金) 午前9時~午後5時
8/6	水	6/1(日)~7/21(月) 24時間対応	6/2(月)~7/23(水) 午前9時~午後5時
8/29	金	6/1(日)~8/17(日) 24時間対応	6/2(月)~8/15(金) 午前9時~午後5時

※予約受付期間中でも定員人数に達し次第、受付を終了する場合があります。  
女性がん集団検診は3日間の日程で実施しますが、ご予約は**お一人につき1日のみ**とさせていただきます。  
複数日(2日以上)のご予約はご遠慮ください。

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163

**定期接種となった带状疱疹ワクチンってなんだろう?**

带状疱疹は、痛みを伴う皮膚の病気です。带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

◎ワクチンの特徴

	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK社)
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回(2ヵ月以上の間隔をあける)
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能

◎带状疱疹に対するワクチンの予防効果

	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK社)
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後5年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	—	7割程度

◎ワクチンの安全性

主な副反応の発現割合	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK社)
70%以上	—	疼痛※
30%以上	発赤※	発赤※、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感※、熱感※、腫脹、疼痛※、硬結※	頭痛、腫脹※、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感※、倦怠感、その他の疼痛

令和7年度からの定期接種に伴い、対象となる方へは5月に予診票(ピンク色)を郵送しています。対象者の年齢や自己負担、医療機関等については西原町役場ホームページ、又はQRコードからご確認ください。



※ワクチンを接種した部位の症状(各社の添付文書より厚生労働省にて作成)

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163

## 障害児福祉手当・特別障害者手当について

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の重度障がい者（児）に対して手当が支給されます。ただし、次に該当する場合は対象となりません。

- ・受給資格者（重度障がい児/特別障がい者）もしくはその配偶者または受給資格者の生計を維持する扶養義務者（同居する父母等）の前年の所得が一定の額以上であるとき
- ・施設に入所（通所を除く）している場合（※施設の種類によっては支給可能な場合もあります。）
- ・障がいを事由とする公的年金を受給している場合（※障害児福祉手当のみ）
- ・病院などに3ヶ月以上入院している場合（※特別障害者手当のみ）



- ◆支給額 障害児福祉手当（20歳未満）【16,100円/月額】
- 特別障害者手当（20歳以上）【29,590円/月額】

※申請手続きには認定請求書、所得状況届、所得証明書、戸籍謄本、住民票謄本、所定の認定診断書などが必要となります。事前にお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉課 障がい支援係 TEL:098-945-4791 FAX:098-944-6551  
 南部福祉事務所 地域福祉班 TEL:098-889-6364 FAX:098-889-6366

## 65歳以上のみなさん!

## 令和7年度 介護保険料が決定しましたので 介護保険広域連合からの通知をご確認ください!

令和7年度の介護保険料が決定いたしました。「特別徴収の方」は8月末に決定通知書、「普通徴収の方」は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。保険料の納め方は、①年金天引き（特別徴収）と、②納付書で納付または口座引落（普通徴収）の2通りあります。

介護保険料を滞納すると、介護サービスの利用が制限されたり、自己負担が増える場合があります。納め忘れのないようご注意ください。



### ①特別徴収

偶数月に支払われる年金から天引きされます。  
【対象者】  
老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

### ②普通徴収

介護保険広域連合から送付される納付書で納期ごとに納めます。  
【対象者】  
・今年度65歳になられる方  
・他市町村から転入された方  
・年度途中で年金受給が始まった方  
・所得の更正等があり、介護保険料額に変更があった方  
※前年度、特別徴収が停止となった方も、普通徴収となる場合があります。

## 【介護保険料はコンビニやスマホ決済で納付が出来ます!】

介護保険料は金融機関以外に、コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付が可能です。コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付は時間や曜日気にせずにご利用可能です。ぜひご利用ください。

### 注意事項

- ・利用可能な納付先は納入通知書に記載されています。領収書は発行されません。
- ・納付確認ができるまでお時間を要することがあります。通信料等は利用者負担となります。

お問い合わせ：沖縄県 介護保険広域連合 会計課 TEL:098-911-7503  
 西原町役場 福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791

**保育・学童合同説明会**  
 開催日:7月16日(水)13:30~16:00  
 会場: 沖縄市福祉文化プラザ / 参加料:無料  
 1部:保育・学童の説明会 2部:入会説明会  
 60歳以上で保育、学童補助の就業に関心のある方  
 高齢者活躍人材確保育成事業  
 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合  
 TEL(098)871-0330

**そらうみ法律事務所**  
 SORAUMILAW OFFICE  
 相談料 30分 5,500円  
 西原ICから車で8分 サンエー経塚シティ すぐ近く  
 離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください  
 沖縄弁護士会所属 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔  
 浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドツール・グスク3号室  
 tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

## 7月 就職セミナー情報 就活に役立つ様々な講座を開催します!

【対象】 西原町での就職を希望している方(西原町民優先)  
 【定員】 各講座 15名まで  
 【場所】 西原町役場内 会議室

受講料無料



◆スキルアップ講座 ※事前申込(電話)が必要です。

7月25日(金) 午後2時~午後3時30分 **興味関心から適職のヒントをみつけよう** 興味があること、好きなことの中には仕事探しのヒントが詰まっています。書き出しながら整理してみましょう。

◆就職セミナー ※事前申込(電話)が必要です。

7月9日(水) 午後2時~午後4時 **就職セミナー + 個別相談** 就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート! 個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。  
 ※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター (産業観光課内) TEL:098-945-4540

お電話で申し込みください



## 沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例が施行されます

沖縄県では、県民の動物の愛護に関する意識の高揚や、動物による人の生命等への侵害並びに生活環境及び自然環境の保全上の支障の防止を図り、人と動物の共生する社会を実現するため、県民等の責務、愛護動物の所有者等の遵守事項、飼い主のいない猫への給餌ルール、多頭飼養の届出、特定動物の逃走時の措置等を規定した「沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例」が令和7年7月1日から施行されます。

### 県が推進する施策

県は、動物の愛護に関する普及啓発、殺処分がなくなることを目指した取り組みや名札、マイクロチップの装着を推進する取り組みを行います。



### 飼い主の遵守事項

飼い主は、繁殖防止のための不妊去勢手術、名札やマイクロチップの装着、適正な数の飼養などを遵守する必要があります。また、猫の飼い主の方は室内飼養に努めてください。



### 多頭飼養の届出

多頭飼養に関する情報を早期に把握するため、犬や猫を合わせて10頭以上飼養・保管している方は、知事へ届け出る必要があります。



### 特定動物の逃走時の通報

特定動物※が飼養施設から逃げ出した場合や、人を傷つけるなどの事故が発生した場合、被害拡大防止措置を講じた上で、直ちに知事への通報・届出が必要となります。

※特定動物とは?  
 人の生命、身体または財産に害を与えるおそれがある動物として「動物愛護及び管理に関する法律」第25条の2に規定する動物のこと。例えば、ライオン、クマ、ハブなど。

### 飼い主のいない猫への給餌ルール

飼い主のいない猫に給餌をする際は、周辺住民の生活環境に配慮し、容器を使用して行い、給餌後は速やかに容器や残りの餌などを回収してください。



お問い合わせ：沖縄県 自然保護課 TEL:098-866-2243  
 西原町役場 環境安全課 TEL:098-945-5018

**お好きな新車にお得に乗れる!! 沖縄トヨタ自動車 特約店!!**  
 タイム タント Xグレード ¥14,000 (84回払い) ボーナス払い50,000円×2回 (頭金300,000円)  
 トヨタ ライズ Xグレード ¥18,000 (84回払い) ボーナス払い60,000円×2回 (頭金300,000円)  
 スズキ・ダイハツ・スバル 新車販売・新車リースもご案内できます!!  
 サンエー西原シティむかい 西原町小郡269番地 株式会社 098-945-4737  
 車検 取付 大同火災代理店 JA共済代理店 教習所共済指定工場

## 令和7年度 国民健康保険税の納税通知書は7月中旬ごろお届けします。

●納税義務者は世帯主です。

世帯主が国保加入者でない場合も、世帯主が国保税の法的納税義務者となります。  
納税通知書は、世帯主の方あてに届きます。

●国保税の賦課限度額が引き上げになります。

106万円(令和6年度) → 109万円(令和7年度)

●国保税の税率が改定されました。

医療費の増加等により悪化する国保財政の単年度赤字解消のために税率改定が行われました。  
※詳しくはHPをご覧ください。

国保税について  
詳しくはコチラ▼



	年度	所得割	均等割	平等割
医療分	令和6年度	8.00%	24,600円	23,000円
	令和7年度	8.00%	26,900円	23,400円
支援分	令和6年度	2.80%	8,400円	8,100円
	令和7年度	2.80%	9,100円	8,100円
介護分	令和6年度	2.30%	9,000円	5,600円
	令和7年度	2.30%	9,800円	5,700円

●国民健康保険税は、口座振替が原則です。

年金から特別徴収されている方等を除き、口座振替での納付を原則としています。手続きがまだの方はお早めをお願いします。

《普通徴収》1年間分の国保税を7月から2月までの8回に分けて納付していただきます。

※年度途中で国保に加入された方は、加入月または加入翌月の納期から納付開始となります。  
※金融機関等の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限または口座振替日となります。

口座振替日	毎月25日	※全期前納(口座)をご利用の方は、第1期口座振替日(7/25)に引き落とされます。
納付書納期限	毎月末日	※沖縄県内銀行、ゆうちょ銀行の他、コンビニやアプリからの納付が可能です。

今なら新規の  
口座振替登録で  
西原町指定  
もえるごみ袋(中)を  
1セット(10枚)  
プレゼント!



《特別徴収》65歳以上~75歳未満の方のみの国保加入者世帯は、国保税が原則年金天引きとなります。

国保税を滞納すると...

国保税を滞納すると、督促状や催告状が送付されるほか、延滞金が加算され、結果的に納めなければならない額が増える場合があります。また、財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があるほか、医療機関の窓口で、医療費の10割を負担することになる場合があります。

《国保税を納めたいけど納められない、そんな時にはまず相談!》

納付が困難な場合は、分割納付や減免制度があります。早めに相談ください。  
お仕事等で開庁時間内に来られない方も、平日午後6時まで徴収員が対応いたします。

お問い合わせ: 健康保険課 賦課徴収係 TEL:098-911-9163

お知らせ 「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の送付について

西原町国民健康保険に加入されている方の現在お持ちの「保険証」、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の有効期限は、令和7年7月31日となっています。西原町では、7月中旬にマイナ保険証の利用登録状況に応じて、新しい有効期限(令和8年7月31日まで)の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付いたします。

※一部の方は、有効期限が短い場合があります。詳しくは西原町役場HPをご覧ください。

▲詳しくはこちら



マイナ保険証利用登録なしの方⇒「資格確認書」



マイナ保険証利用登録がない方に交付します。  
「資格確認書」を医療機関に提示することで、受診可能です。

マイナ保険証利用登録ありの方⇒「資格情報のお知らせ」

マイナ保険証が利用できない医療機関等で受診する場合は、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に提示することで受診可能です。  
※「資格情報のお知らせ」だけでは受診することはできません。



お問い合わせ: 健康保険課 国民健康保険係 TEL:098-911-9163

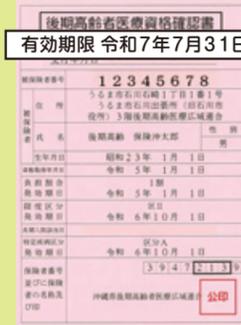
## 後期高齢者医療制度被保険者の皆さまへ

### ●令和7年8月から資格確認書が切り替わります

※マイナ保険証ご利用中の方にも資格確認書をお送り致します。(暫定運用)

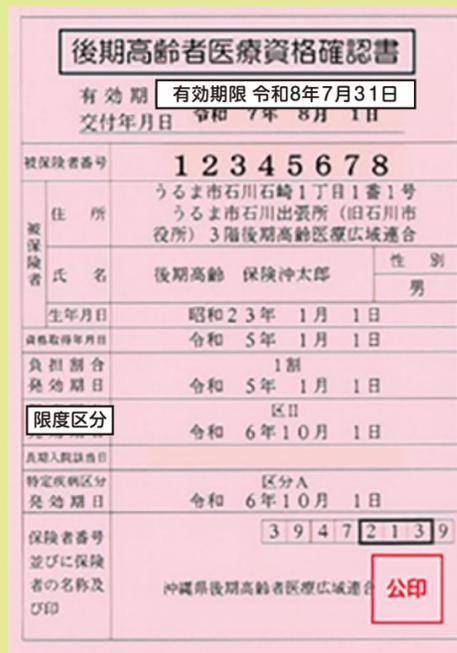


色(ピンク)の変更はありません



新しい資格確認書は、7月下旬までに、緑色の封筒の簡易書留で郵送します。

〈配達時に不在だった場合〉郵便局から不在連絡票が投函されますので、連絡票の案内に従って、再配達または郵便局窓口で受取してください。



「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」・  
「後期高齢者医療限度額適用認定証」(紫色の証)をお持ちの方

今年度より資格確認書へ限度額区分を記載して郵送致します。資格確認書の「限度区分」をご確認ください。  
認定を受けていない方で、限度額区分の記載を希望される方は、資格確認書を持参して健康保険課窓口までお越しください。

### ●令和6年度料率改定の経過措置の終了について(所得割額)

昨年度の料率改定において次のような措置が取られておりましたが、終了になります。

令和6年度  
基礎控除後の総所得金額等が58万円(年金収入211万円相当)以下の方は、令和6年度に限り10.18%の所得割率が適用されます。

令和7年度  
所得割額 11.60%

保険料等について詳しくは沖縄県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください▼



お問い合わせ: 健康保険課 後期高齢者医療係 TEL:098-911-9163 沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL:098-963-8012

日頃の感謝を込めて♡  
**外壁塗装・屋根防水工事**  
毎月先着5名様  
**高圧洗浄 無料**

無料見積!!  
無料相談!!

一般塗装技能士・一般ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

**塗装・防水・外構**  
リフォーム工事の専門店!

感謝

外壁塗装・防水・外構工事の専門店!  
**CHURARA KOUBOU ちゅらら工房**

TEL:098-945-7170 西原町字兼久261-2 ちゅらら工房 検索



## セグロウリミバエの緊急防除にご協力をお願いします!

沖縄県内では令和6年3月以降、農作物の害虫セグロウリミバエが確認されています。本種がまん延すると農作物に大きな被害を及ぼすおそれがあります。

本種のまん延防止のため、植物防疫法第17条に基づき令和7年4月14日より緊急防除を実施しています。

期間は令和7年12月31日までです。  
(まん延状況によって期間が延長または短縮します。)

広く町民の皆様へ、防除へのご理解・ご協力をお願いいたします。



セグロウリミバエ  
体長8~9mm

### 皆様へのお願い

- ・家庭菜園では、できるだけウリ科野菜の栽培を控えてくださるようお願いします。
- ・地域外へのウリ科果実の持ち出しを控えるようお願いします。
- ・農家の皆様は害虫対策(施設管理や、農薬散布等)を徹底してください。

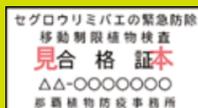


### 本島外へ作物を出荷される農業者へ

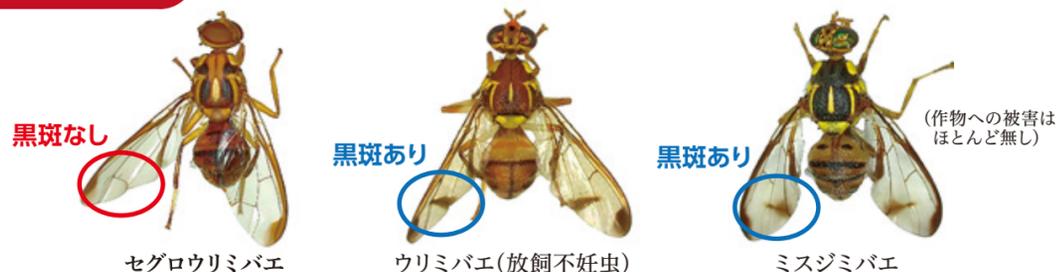
本島外へ出荷する移動制限植物を栽培する農業者は、必ず市町村への申請が必要となります。

申請後、出荷する作物の検査を行います。

合格となった作物は合格証明ラベルの交付を受け、荷口に添付して出荷することができます。



### 他のミバエとの比較



### お問い合わせ

- ▶西原町役場産業観光課農林水産係 TEL:098-945-4540
- ▶沖縄県病害虫防除技術センター TEL:098-886-3880
- ▶沖縄県中部農業改良普及センター TEL:098-894-6521



詳しくはこちら! 沖縄県HP

## あなたが使用または貸している土地は「農地」ではありませんか?

現在、農地を転用して使用しているまたは貸している、今後使用を考えている場合には、農業委員会等から許可を受ける必要があります。場合によっては使用や貸借ができないことがあります。下記に該当する場合は、農業委員会までご相談ください。  
※転用とは、農地を農地以外のものにすること。

- 1 「農業振興地域」の「農用地区域」に該当  
「農用地区域」の場合、登記簿地目にかかわらず、原則、転用できません。  
(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)
- 2 「農業振興地域」の「農用地区域」に該当しないが、登記簿地目が「畑」である  
地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を受けなければいけません。  
許可をとらずに転用した場合、農地法違反となり厳しく罰せられるおそれがあります。  
(原状回復命令や、懲役又は罰金が科される等)



■土地の貸借には手続きが必要な場合があります。下記についても必ず確認するようお願いします。

- 1 現在もしくは以前「畑」として使っており、農地として利用できる土地。  
⇒現在は農地に見えなくても手続きが必要な場合もあります。農業委員会へ相談ください。
- 2 登記簿地目が「畑」でないか。  
⇒法務局で土地の登記簿謄本を取得して確認できます。

※農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。

お問い合わせ:西原町農業委員会 TEL:098-945-5281

## にしはらの夏 フォトコンテスト

〈応募期間〉令和7年5月1日~令和7年9月30日

主催:西原町観光まちづくり協会 TEL:098-911-9178  
協力:フォートスタジオさわふじ 株式会社フォトスタジオゼウス  
後援:西原町



### 応募内容 「にしはらの夏」

西原町内で撮影したものを一人2点まで。風景、建物やお店、人など西原町に関する題材なら何でも可。

### 応募資格

年齢、居住地、プロ、アマチュア問わずどなたでも応募できます。



応募規約



応募フォーム



協会Instagram

### \*応募作品展示会\*

令和7年  
11月1日(土)~11月30日(日)  
場所:西原さわふじマルシェ

### \*来場者投票\*

令和7年  
11月1日(土)午前10時~  
11月2日(日)午後2時  
場所:西原さわふじマルシェ

### 各賞および賞品

西原町観光まちづくり協会会長賞  
上原ミート肉ギフト 1万円相当  
西原町産品詰め合わせ 6千円相当

審査員賞  
うんたま市場お米他 9千円相当  
西原町産品詰め合わせ 5千円相当

西原町長賞  
町長特選ギフト  
西原町産品詰め合わせ 5千円相当  
さわりん賞(来場者投票)  
西原町産品詰め合わせ 5千円相当

**借地のてるまさ** 貸すだけの土地活用

地主様 マンション用地として土地をお貸出し 照正組

前払地代+毎月の借地料をお支払い

0120-083-276

大家さん になるう

●期間満了時には更地にしてお返しいたします。  
●地主様は建替費などの借入れは不要です。

**掃除の手間が激減**

油汚れ・水アカ・カビ対策  
キッチン・水回り

コートイング BOSS沖縄 098-894-5999

ペットが怪我しやすい場所は家の中が75%  
家族を怪我から守る 新登場  
フロアコーティング

犬猫専用のフローリングの滑り止め対策 沖縄専門 獣医師推奨 30年保証

すべらんワン 沖縄

「広報にしはらを見た!」で1部屋無料  
フロアコーティング!(先着10名限定)

098-894-9100

愛のおくりもの

企業版 納税	<b>寄附者</b> 株式会社沖成コンサルタント (代表取締役 土地 克幸) <b>使用道</b> 西原町まち・ひと・しごと 創生推進事業 <b>寄附金額</b> 100,000円	<b>寄附者</b> 西原町電設会 (会長 新垣 淳) <b>使用道</b> 町長が必要と 認める事業 <b>寄附金額</b> 200,000円
	<b>寄附者</b> 株式会社タップ (代表取締役 小濱 定和) <b>使用道</b> 西原町まち・ ひと・しごと創生推進事業	<b>寄附者</b> 有限会社秀開発工業 (代表取締役 仲間 美智秀) <b>使用道</b> 平和・教育・文化・スポーツ 振興充実に関する事業
	<b>寄附者</b> 金秀グループ (会長 呉屋 守将) <b>使用道</b> 人材育成 <b>寄附金額</b> 1,000,000円	<b>寄附者</b> 西原町管工事協同組合 (理事長 大城 隆) <b>使用道</b> 町長が必要と認める事業 <b>寄附金額</b> 100,000円

西原町へ貴重なご寄附をいただき、誠にありがとうございます。今後の事業に活用させていただきます。

文化財コラム 沖縄戦から80年～西原村民の沖縄戦～

西原は、沖縄戦当時、日米両軍が戦った激戦地でした。では、その頃、住民はどうしていたのでしょうか。沖縄戦から時を少し遡って、昭和19(1944)年8月、西原には日本軍が駐屯するようになりました。その後、東飛行場(在小那覇)や陣地構築等で住民の根こそぎ動員が行われました。また、疎開についても、住み慣れない環境へ行くことの厳しさ、疎開先の食糧不足、駐屯している友軍への信頼感や、貴重な労働力を流出させたくないという軍の有形無形の圧力、対馬丸の撃沈等多くの要因が重なり、県外や北部への疎開は国や県の督励にも関わらず難航していました。

そのような状況で、昭和20(1945)年4月1日米軍の沖縄本島上陸まで、村内には多くの住民が残っていました。4月下旬に日本軍(※①)から非戦闘員(住民)を島尻へ移動するよう要請を受けた当時の西原村長が、村内に残る住民の壕を訪ねて呼びかけ、一緒に島尻へ避難したという記録もあります。また、『西原町史』には、米軍上陸後、各集落の壕や墓で米軍の艦砲射撃や爆撃に耐え、比較的安安全な時間を選んで島尻へ避難したという証言が多く残されています。その証言の一つに避難するときの様子が記されているものがあります。『通行には、安全と思われる時刻は、朝未明と夕暮れであった。その時刻になると、まるで蟻が穴から、はい出るように無数のここかしこの壕から数多くの人々が道路に這い出て、灰白い隙に長い列をつくった。』※②

証言の中には、避難中家族が砲弾に当たり、亡くなってしまったこと、自身も破片で負傷したこと、避難する途中で多くの遺体を見たこと、戦場とはどういうものなのか、その恐ろしさが生々しく綴られています。

西原は激戦地といわれ、当時の住民の約47%が亡くなりました。これは、沖縄県全体の戦没率25%と比べてもかなり高い数字です。そして、『沖縄県史』によると、その戦没者のうち、約68%が南部で亡くなっています。また、生き残った人々も多くが島尻で米軍の捕虜となり、収容所へと送られました。

生き延びた住民がかつての面影を失った西原へ戻ってくるのはそれから1年後の昭和21(1946)年4月以降のことです。『西原町史』には多くの証言が残っています。戦後80年の今、改めて読んでみてはいかがでしょうか。

- ※① 山部隊(第24師団)
- ※② 『西原町史第3巻資料編2西原の戦時記録』P450下段18行～21行引用

参考文献:『西原町史第3巻資料編2西原の戦時記録』/西原町教育委員会『沖縄県史各論編第6巻沖縄戦』/沖縄県教育委員会



黒煙が上がる伊保之浜集落。昭和20(1945)年【沖縄県立図書館所蔵】



首里あたりの丘から西原方面を望む。昭和20(1945)年6月13日【沖縄県立図書館所蔵】

お問い合わせ:文化課文化財係 TEL:098-944-4998

お知らせでーびる

農業者年金について



自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型のため、少子高齢化時代でも安定的な財政方式の年金です。毎年度の積立・運用の状況は農業者年金基金からすべての加入者に個人ごとにお知らせされます。

詳細は農業者年金基金のホームページをご確認ください。  
お問い合わせ:西原町農業委員会 TEL:098-945-5281  
JAおきなわ西原支店 TEL:098-945-5225



第27回沖縄県新規就農相談会～農業を始めたい方、まずはご相談ください!～

農業を担う新たな人材を確保するため、新たに農業開始を希望する方や農業法人等へ就職・研修を希望する方を対象に、必要な情報の提供やアドバイス、農業法人等への就職マッチングを行います。詳細は沖縄県農業振興公社のホームページをご確認ください。

【日時】令和7年7月27日(日) 正午～午後4時(午後3時30分に受付終了)  
【会場】南風原町立中央公民館 黄金ホール

お問い合わせ:(公財)沖縄県農業振興公社 TEL:098-882-6801



「道路・河川愛護デー」の実施について

全国河川愛護月間(7月)及び全国道路ふれあい月間(8月)の清掃活動として、西原町においては、明るく住みよい町づくりのために「道路・河川愛護デー」を毎年実施しています。全ての町民及び事業所がそれぞれの地域の環境美化に関心をもち、「道路、河川愛護の心」を高めることを目的とし、今回、第44回「道路河川愛護デー」を下記の通り実施します。

【作業日時】令和7年7月4日(金) 午前9時から午前11時  
【作業実施場所】小波津川(2級河川)  
【作業者】西原町商工会会員、(公社)シルバー人材センター会員、事業所、西原町職員

お問い合わせ:土木課 庶務係 TEL:098-945-4415 ※今回は、内間小那覇線(産業通り)については産業通り協力会のご厚意により道路が綺麗に保たれていますので作業範囲に含まれていません。

「青い羽根募金について」



毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調運動期間となっています。この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助及びその訓練、機材の購入等に活用されます。町民のみならずのご協力をよろしくお願いいたします。

募金先  
沖縄銀行 高橋支店 普通 1526329  
琉球銀行 壺屋支店 普通 4139  
海邦銀行 泊支店 普通 0-508-276  
ゆうちょ銀行 01780-5-46048

お問い合わせ:  
公益社団法人 琉球水難救済会  
TEL:098-868-5940

西原町いいあんべ一家での健康サポート「40歳からのダイエット・体力づくり体験会」

体験会では、「体組成計測定」、「カウンセリング」、「ストレッチ」、「自重トレーニング」と、ダイエットや体力・筋力向上に繋がるメニューを実施します。

【日時】7月22日(火) 午後7時～午後8時 【講師】石川 大悟(健康運指導士)  
【場所】西原町いいあんべ一家(中央公民館となり) 【参加費】500円  
【対象】西原町在住・在勤40歳以上 【申込み】いいあんべ一家にお電話にて  
※運動制限の無い方10名(※先着順) お申込みください。

お問い合わせ:いいあんべ一家 TEL:098-946-1734(※受付時間:月～土 午前9時～午後5時)

「令和7年度県営住宅入居募集のしおりの配布について」

西原町役場で県営住宅の入居募集のしおりを配布しています。入居を検討されている方は指定の配布場所で受け取ってください。

【配布(募集)期間】7月7日(月)～7月18日(金)  
※上記期間は入居申込受付期間でもある為、ご留意ください。

【配布場所】総合案内窓口、建設部都市整備課(2階)

※配布部数に限りがありますので、ご了承ください。  
お問い合わせ:沖縄県住宅供給公社  
TEL:098-917-2206

シェアサイクルの新たなステーションが設置されました!

西原町では、新たな交通手段のひとつとして「シェアサイクル」の取り組みを推進しています!この度、新しいステーションが仲間入りしたので、ぜひご活用ください!



【新規ステーション】

池田ハイツ公園(自治会集会所) 令和7年6月19日開設  
シェアサイクルの取り組みや町内外のステーションの位置については、こちらをご確認ください。

お問い合わせ:企画財政課  
チャレンジプロジェクトチーム TEL:098-945-4533



◆納期限 口座振替日について

種目	納期限・口座振替日	種目	納期限・口座振替日
固定資産税(第2期分)	令和7年7月31日(木)	介護保険料(第1期分)	令和7年7月31日(木)
後期高齢者医療保険料(第1期分)	令和7年7月31日(木)	学校給食費(5月分)	令和7年7月10日(木)
国民健康保険税(第1期分)	令和7年7月25日(金)	保育所保育料(7月分)	令和7年7月10日(木)

人権擁護委員の退任について

6月をもって退任となりました。ご尽力に対し深く感謝申し上げます。



うへはら ひさよし 上原 尚善氏

No.351 生涯学習だより



図書館からのお知らせ

- 7月のおすすめ本
  - 一般:「海賊たちは黄金を目指す」「いのちを守る水分補給」「夏のピルグリム」
  - 地域:「おしゃべりな貝」「サンゴしょうのおとぎ話」「沖縄ビーチ大全505」
  - 児童:「ソーリ!」「あいたくてたまらない」「パンやのろくちゃん なつだよ!」
- 資料展
  - なつやすみ展 7月18日(金)~8月26日(火)
- 休館日
  - 7/7(月)、7/14(月)、7/17(木)、7/21(月)、7/22(火)、7/28(月)

ニシバル歴史の会 戦後80年事業 西原町戦跡巡り

戦後80年となる今年、ニシバル歴史の会では、戦跡巡りを開催します。

日時: 7月19日(土) 午前9時~正午 (集合午前8時45分)  
 集合: 西原運動公園内「夕日の広場」  
 駐車場: 西原町陸上競技場駐車場  
 見学場所: 「月桃」歌碑、西原の塔、旧西原村役場壕、96式15糎榴弾砲、運玉森等  
 定員: 20名(申込必須・先着順)  
 参加費: 500円(※資料・保険代含む)  
 申込方法: 電話申込のみ ※月~金 午前9時~午後5時(祝日除く)  
 申込締切: 7月7日(月)~7月15日(火)

※申込の際には、氏名・年齢・居住市町村・連絡先をお伝えください。  
 ※熱中症対策はしっかりと行い、お水等はご持参ください。

お問い合わせ: ニシバル歴史の会事務局(文化課内) TEL:098-944-4998

町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

**総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗ります。  
 ※電話相談にも応じています。また、午後5時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く)

●なんでも相談...生活・仕事・対人関係・生き辛さを抱えている方やその家族などの悩みや困りごと何でも相談

●障害福祉...なんでも相談...障害福祉、発達が気になる、メンタル面、その家族などが抱える悩み・困りごと何でも相談

●法律相談...人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:午後1時~午後4時)

●司法書士相談...不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:午後1時~午後4時)

●消費生活・家庭相談...訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの悩み相談

お問い合わせ 西原町社会福祉協議会  
 事前予約 TEL 098-945-3651 FAX 098-946-6777

**教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月~金曜 午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)  
 お問い合わせ 教育相談室(西原町中央公民館2階) TEL:098-944-3603

**行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります  
 相談員 新垣 憲  
 お問い合わせ 行政苦情110番 TEL 0570-090-110  
 総務部 総務課 TEL 098-945-5011

**人権相談**

相談員 金城幸、慶田元順子、相慶聖子、米城きよみ  
 お問い合わせ 那覇地方法務局 TEL 0570-003-110  
 総務部 総務課 TEL 098-945-5011

**高齢者の方の相談全般** 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。  
 お問い合わせ 西原町地域包括支援センター TEL 098-882-0117

**雇用相談** 就職に関する悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時  
 お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) TEL:098-945-4540

人権擁護委員候補者を募集します

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する、民間のボランティアの方々です。※報酬はありません。特別な知識や資格はいりません。これまでの経験を活かし、町の人権擁護活動にご協力いただける方を募集します。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

●主な活動内容	●募集内容
・人権相談活動 特設相談所での相談、随時の相談等	【任期】委嘱日から3年
・人権啓発活動 中学生人権作文コンテストの応募依頼・作品審査 地域の小学校等での人権教室/人権擁護委員の日や人権週間の啓発活動	【応募資格】以下のいずれも満たす方 1 町内在住の20歳以上の方 2 人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方

お問い合わせ: 総務課 広報係 TEL: 098-945-5011

新しく「民生委員・児童委員」が加わりました!!

配置区および氏名 1.平園区 喜屋武 郁子

地域での生活上の悩みや福祉問題について、相談を受けたり地域支援を行う民生委員・児童委員が新しく委嘱されました。今年度は3年に一度の一斉改選の年です。町では、民生委員・児童委員を募集しています。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ: 福祉課 社会福祉係 TEL: 098-945-4791  
 西原町社会福祉協議会 TEL: 098-945-3651

青少年健全育成町民一斉行動

子どもたちの意見発表や講演会を通して、未成年の非行防止等の推進や青少年健全育成への知識を深めることを目的に、西原町民総ぐるみで一斉行動を実施します!  
 どなたでも無料で参加可能です。ご参加お待ちしております☆

- 【日時】 令和7年7月18日(金) 午後4時~午後6時  
 【内容①】 総決起大会: 小中高高校生・PTA代表の意見発表等  
 【内容②】 講演会: 「走って歩いて見える景色から「安心」を広げる」  
 講師: 佐藤 礼子(さとう あやこ) (パトラン西原グループ代表)  
 【場所】 さわふじ未来ホール
- 【日時】 令和7年7月18日(金) 午後7時30分(午後7時集合)~午後9時  
 【内容】 町民一斉夜間巡回  
 【集合場所】 西原中学校区: マックスパリュ坂田店前道路工事現場  
 西原東中学校区: 西原町役場  
 ※集合場所について、中学校区ごとに分かれて集合。

お問い合わせ: 中央公民館 TEL:098-945-3657

西原町 × 琉球大学

**GLOCAL FESTIVAL**

・研究発表 ・パフォーマンス  
 ・文化展示 ・人間図書館 ・多国籍料理  
 ・ヤギとの触れ合い

【場所】 西原町民交流センター  
 【日時】 令和7年8月3日 午前11時~午後5時

西原町かけっこ教室 ~より速く、カッコよく走ろう!~

保護者向け栄養講座同時開催!

- ◆日時 8月2日(土)・8月3日(日) 午後4時~午後6時 (2日間で一連のプログラムになります)  
 栄養講座は2日(土)のみ開催(午後4時30分~午後5時30分)  
 ※暑さ指数(WBGT:基準31以上)によっては当日中止になることもあります。
- ◆場所 西原町民陸上競技場(※雨天時の場合は町民体育館で実施します。)
- ◆対象 西原町在住の小中学生 定員60名 (栄養講座)保護者向け 定員30名
- ◆講師 砂川 力也氏(琉球大学教育学部保健体育講座 教授)  
 町田 貴和子氏(琉球大学技術職員・管理栄養士)
- ◆参加料 無料
- ◆申込 所定の申込書に必要事項を記入の上、西原町民体育館に持参するかFAXにてお申込みください。(FAXの場合は電話確認をお願いします。)もしくは、下記QRコードを読み込み応募フォームから申し込んでください。
- ◆申込期間 7月15日(火)~7月18日(金) 午前9時~午後5時 (正午~午後1時を除く)  
 ※定員に達し次第締め切ります。



お問い合わせ: 西原町民体育館 TEL:098-945-8095 FAX:098-945-8096

令和7年度 はじめてのフルマラソン完走プロジェクト

初めてフルマラソンに挑戦しようと思っているランナーの皆さん!まだ初心者だけでももう少しタイムを縮めたいと思っているランナーの皆さん、NAHAマラソン、おきなわマラソンに向けて、トレーニング方法を学びませんか!

■日程 4回実施(4回受講可能な方を優先的に申込を受け付けます)  
 ①9月19日(金) 午後7時~午後8時40分(西原町民陸上競技場)  
 ②9月27日(土) 午前6時30分~午前9時30分(東崎公園)  
 ③10月3日(金) 午後7時~午後8時40分(西原町民陸上競技場)  
 ④11月7日(金) 午後7時~午後8時40分(西原町民陸上競技場)

■対象 西原町在住、在勤、在学成人者(令和7年9月19日(初回受講日)に満18歳以上)  
 ■定員 50名(定員に達し次第、締め切ります。)  
 ■講師 尾尻琢磨(おじり たくま) (power run コーチ 鹿屋体育大学卒)  
 ■参加料 無料  
 ■申込 詳細は広報8月号に掲載します。または下記の問合せ先までご連絡ください。  
 ■受付期間 9月2日(火)~9月17日(水) 午前9時~午後5時(正午~午後1時および土曜・日曜・祝日は除く)

お問い合わせ: 西原町民体育館 TEL:098-945-8095